

「議会改革推進プラン」取り組み結果

目指す方向性	取り組み項目	検討期間の区分	取り組み内容	取り組み結果
Ⅰ 市民の期待に応えられる議会を目指す	① 市民の声を聴く会・意見交換会・報告会等の開催	短期	・平成24年8月実施 テーマ「議会改革推進プランの策定」 ・平成26年2月実施 テーマ「議員定数に関する議論の経過」 ・平成27年5月実施 テーマ「議員定数に関する結論」 ・平成28年5月実施 テーマ「議会改革推進プランの進捗状況」（2会場で実施）	済 掲げた取り組み項目は、今任期中に取り組み済み
	② 市民アンケートの実施	短期	・平成24年11月実施 テーマ「議会改革」 ・平成26年4月実施 テーマ「議員定数及び議員報酬」	済 掲げた取り組み項目は、今任期中に取り組み済み
	③ 議会モニター制度の検討	長期	・市民が定例会、委員会等を傍聴している現状にあり、今任期中の検討は見送り	－ 議会モニター制度の今任期中の検討は見送り
	④ 議会日程などの周知方法の見直し	短期	・「市議会だより」及び「市議会ホームページ」に掲載 ・公共施設及び民間施設等にポスターを掲示（議員参加）	済 掲げた取り組み項目は、今任期中に取り組み済み
	⑤ 議案等に対する賛否公表の検討	中期	・ホームページに、定例会及び臨時会における各議員の議案等の賛否を公表	済 掲げた取り組み項目は、今任期中に取り組み済み
Ⅱ 議員力の向上を目指す	① 議会運営事項の見直し			
	1 質問事項の迅速化	短期	・ホームページに、通告内容を掲載 ・一般質問及び代表質問の通告時期の前倒し	済 掲げた取り組み項目は、今任期中に取り組み済み
	2 質問、質疑方法の見直し	短期	・質問・質疑の配分時間の有効活用 ・再質問以降の質問回数の制限は事実上行なわない ・一般質問における再質問以降の方法を見直し（答弁確認、答弁漏れ等、制約の撤廃） ・反問権の付与、一問一答方式の導入等の今任期中の検討は見送り	－ 反問権の付与、一問一答方式の導入等の今任期中の検討は見送り
	3 予算・決算特別委員会のあり方検討	短期	・反対討論実施の場合、賛成討論の実施による論点の明確化を図る ・審査方法（会計別や費目別）等の今任期中の検討は見送り	－ 審査方法等の今任期中の検討は見送り
	4 付託議案審査のあり方検討	長期	・定例会開会中の追加議案に係る審査の方法を明確化 ・所管事務調査について、委員会（委員長及び副委員長）の主導による委員会運営	済 掲げた取り組み項目は、今任期中に取り組み済み
	② 政務活動費の検討	中期	・交付額の引き上げ、用途基準や交付方法の見直しを目的とした条例改正案を平成29年第1回定例会に提出、可決され、平成29年4月1日から施行することとした。	済 掲げた取り組み項目は、今任期中に取り組み済み
	③ 出欠の公表	短期	・ホームページに、定例会、臨時会及び各常任委員会等の出欠を公表 ・市議会だよりに、定例会、臨時会及び各常任委員会等の出欠を1年分集計したもの公表	済 掲げた取り組み項目は、今任期中に取り組み済み
	④ 議会知識の習得	短期	・平成25年12月実施 テーマ「議員定数、議員報酬、議会の権能（役割）、専決処分等」 ・平成26年9月実施 テーマ「新しい地方議会と議員の役割」 ・平成27年1月実施 テーマ「議員定数、政務活動費」	済 掲げた取り組み項目は、今任期中に取り組み済み
	⑤ 政策研究の実施	長期	・平成28年3月実施 テーマ「西尾市の公共施設再配置の取り組み」 ・平成29年2月実施 テーマ「役所を動かす質問の仕方」	
	⑥ 報酬の検討	長期	・報酬審議会の諮問事項でもあることから、今任期中の検討は見送り	－ 報酬の今任期中の検討は見送り
Ⅲ 議会機能の強化を目指す	① 議会運営事項の見直し（再掲）			
	② 議員定数の検討	中期	・議会運営委員会において、定数維持の結論を出したが、定数維持と定数削減の意見が拮抗していたため、両論併記とし、定数削減を推進する議員が、定数を2名削減して23名とする条例改正案を平成28年第3回定例会に提出し、可決されたことから、次の市議会議員選挙から施行することとした。	済 掲げた取り組み項目は、今任期中に取り組み済み
	③ 報酬の検討（再掲）			
	④ 政務活動費の検討（再掲）			
	⑤ （仮称）議会基本条例の検討	長期	・議会改革推進プランの実現を最優先することとし、今任期中の検討は見送り	－ （仮称）議会基本条例の今任期中の検討は見送り
○ その他	① 市議会だよりの充実	短期	・表裏表紙のカラー化 ・文字の大きさ、紙面の割り付けを工夫	済 掲げた取り組み項目は、今任期中に取り組み済み
	② 陳情の取り扱い	中期	・各常任委員会に付託後、原則1年以内に結論を出すこととし、1年を超える場合、本会議において経過を中間報告	済 掲げた取り組み項目は、今任期中に取り組み済み
	③ 議会改革推進プランの見直し	－	・改選後の体制に見直しを委ねることとし、今任期中の検討は見送り	－ 議会改革推進プランの今任期中の検討は見送り

※ 検討期間の区分（H25.8.30議運決定） 短期：1年以内に方向性を出す事項 中期：2年以内に方向性を出す事項 長期：2年を越える検討を経て方向性を出す事項

※ 再掲の取り組み項目については、記載内容が重複するため、斜線を引いて、一部記載を省略しています。